

真鶴

第3号

平成11年5月

議会だより

発行／真鶴町議会 〒259-0202 足柄下郡真鶴町岩 244-1 TEL 0465-68-1131



春の真鶴港



町の花
はまゆう

もくじ

3月定例会	2
一般質問	6

この議会だよりは、再生紙を使用しています

3月定例会

平成11年度予算総額

62億3,536万1千円を可決

前年比9.1%減

平成十一年三月定例会は、三月八日から十九日までの十二日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成十一年度の一般会計予算ほか七つの特別会計の当初予算をはじめ、専決処分一件、条例三件、契約三件と補正予算六件が提案され、すべての議案は全員賛成で可決（承認）されました。

また平成十一年度の町の進むべき方向を示す町長の施政方針員が九項目にわたり行いました。

なお、陳情一件が提出され採択となり、一般質問は五人の議員が九項目にわたり行いました。

施政方針及び予算概要是「広報真鶴」四月号に掲載されています。

予
算

平成11年度一般会計・特別会計の予算額

(単位千円)

区分		平成11年度	平成10年度	前年比
一	般会計	3,199,000	3,266,000	△2.1%
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	872,613	779,208	12.0%
	国民健康保険(施設勘定)	396,650	1,005,907	△60.6%
	老人保健医療	980,299	972,003	0.9%
	下水道事業	186,038	269,949	△31.1%
	真鶴魚座	124,296	125,032	△0.6%
	土地取得	5,122	5,274	△2.9%
上	水道事業会計	471,343	437,922	7.6%
合	計	6,235,361	6,861,295	△9.1%

専決処分

平成十年度真鶴町一般会計補正予算（第六号）

金、歳出で商工観光費をそれぞれ四千七百八万円を追加したものです。



精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の字句を改定したものです。
真鶴町民交通傷害保障条例の一部を改正する条例の制定について

国の緊急経済対策の一環により、地域経済の活性化を図り、地域振興に資することを目的とした地域振興券の交付事務を行うに当たり、これに要する経費について予算措置を講じるのに急施を要したため、地方自治法の規定により専決処分をしたもの

真鶴町老人デイサービスセンター条例の制定について

在宅の要援護老人に対し、通所による各種のサービスを提供することにより、老人の居宅生活の支援およびその家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るための拠点として、真鶴町老人デイサービスセンターを設置するにあたり、管理運営等必要な事項を定め、基本事業、通所事業を行うことを目的として制定されました。

真鶴町重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例の制定について

精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の字句を改定したもの

条 例

◇新築国保診療所
ベッド購入
診療所の新築に伴い、医療用

契 約

ベッドとしての操作性、安全性を備えた機能のベッドを購入するものです。



ねたきりで入浴できる浴槽



リフト式入浴装置



◇新築国保診療所
レントゲン装置購入
胃、大腸、小腸、直腸、胆う、腎臓および肝臓などを透視撮影するテレビレントゲン装置と一般レントゲン装置を購入するものです。

入浴できる入浴装置等を購入するものです。

補正予算

一般会計補正予算(第七号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ四千八百七十五万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十五億七百九十五万一千円とするものです。

主なものは歳入で、分担金及び負担金の衛生費負担金では、火葬場の外構工事及び実施設計業務の不用額処理に伴う湯河原町からの負担金の減額、国庫支出金の民生費負担金では措置費の減を受け、老人措置費負担金を県負担金と併せ減額し、民生費補助金では介護保険事務の環境整備体制に係る事業費補助の追加、県補助金の市町村振興補助金は採択事業の増による追加をするものです。また、財産収入の不動産売払収入では町有土地の払下げによる追加を、町債ではそれぞれ事業等の額の確認を受け措置を行うものです。

歳出は、一般被保険者療養費で医療費増大による追加、老人保健拠出金の確定により追加するものです。

歳出は、工事費の減額に伴う一般会計からの特別繰入金で病院事業債の減額が主なものです。

歳出は、工事請負費の減額が主なものです。

人保護措置費の減額をするものです。農林水産業費の水産振興費では岩漁協への大型定置に係る補助金の追加を、消防費の常備消防費は真鶴分署消防職員の給与改定等に伴う負担金の追加などです。

歳入は、国庫支出金の一般療養給付費負担金と確定による老人保健拠出金の減額、療養給付費交付金の国民健康保険法等の一部改正に伴う老人保健拠出金の追加と医療費の増大によりその財源として基金の取り崩しを行います。

歳出は、一般被保険者療養費で医療費増大による追加、老人保健拠出金の確定により追加するものです。

歳出は、食堂売上収入を三百六十四万円とするものです。支払金および町債を追加するものです。

歳出は、魚座運営基金積立金一千万円、賄材料費二百四十三万二千円の追加と光熱水費百六十円の減額が主なものです。

既定の歳入歳出予算にそれぞ

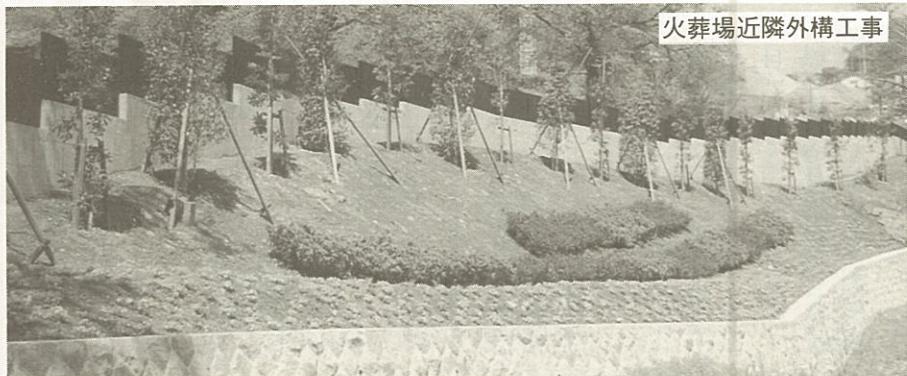
れ五百十四万九千円を追加し、

既定の歳入歳出予算にそれぞ

れ六千六百万円追加し、歳入歳出予算の総額を三億四千三十四万三千円とするものです。

歳入は、国の第三次補正予算の経済対策に伴うもので、国庫

積立てを行い、民生費の社会福祉費では新診療所の事業費の確定に伴い国保施設勘定への繰出金の減額、老人福祉費は介護保険事務の電算処理に要する事業費の追加と入所者の減による老



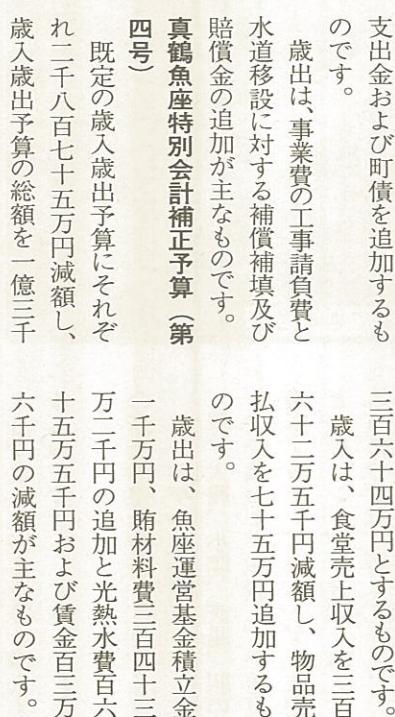
火葬場近隣外構工事

下水道事業特別会計補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算にそれぞ

れ一千九百九十九万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三億四千三十四万三千円とするものです。

歳入は、国の第三次補正予算の経済対策に伴うもので、国庫



開設がまたれる新診療所

既定の歳入歳出予算にそれぞ

れ六千六百万円減額し、物品売

出予算の総額を一億三千

上水道事業会計補正予算（第二号）

今回の補正予算は、収益的収支予算と資本的収支予算です。

収益的収入では、営業収益で水道使用料の減収により給水収益等を減額し、営業外収益で加入金、開発負担金を追加するものです。

収益的支出では、営業費用の原水配水及び給水費でポンプ運転動力費等を追加し、修繕費、路面復旧費等を減額するものですが。その他資産減耗費で固定資産除去費を追加するものです。

営業外費用では、支払利息、雜支出を減額し、消費税を追加するものが主なものです。

資本的収入では、一般会計からの工事負担金を追加するものです。

資本的支出では、工事請負費、委託料、車両及び運搬具の執行残を減額し、メーター費を追加するのが主なものです。



陳情

（採択・全員賛成）

結論の出た陳情

陳情第六号

「周辺事態法」案反対の意見書
提出を求める陳情（総務）

継続審査となつてある陳情

陳情第五号

災対策についての陳情書（総務）
拝（埋）土処理の規制強化と防

3月定例会で審議した議案と結果

議案名	審議結果
専決処分の承認を求ることについて[平成10年度真鶴町一般会計補正予算(第6号)]	承認 (全員賛成)
真鶴町老人デイサービスセンター条例の制定について	可決 (全員賛成)
真鶴町重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員賛成)
真鶴町民交通傷害保障条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員賛成)
物品購入契約の締結について(新築国保診療所のベッド購入)	可決 (全員賛成)
物品購入契約の締結について[(仮称)真鶴町老人デイサービスセンター機械式入浴装置等購入]物品購入契約の締結について(新築国保診療所レントゲン装置購入)	可決 (全員賛成)
平成10年度真鶴町一般会計補正予算(第7号)について	可決 (全員賛成)
平成10年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)について	可決 (全員賛成)
平成10年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第3号)について	可決 (全員賛成)
平成10年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	可決 (全員賛成)
平成10年度真鶴町真鶴魚座特別会計補正予算(第4号)について	可決 (全員賛成)
平成10年度真鶴町上水道事業会計補正予算(第2号)について	可決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町一般会計予算について	可決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について	可決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算について	可決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町老人保健医療特別会計予算について	可決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町下水道事業特別会計予算について	可決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町真鶴魚座特別会計予算について	可決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町土地取得特別会計予算について	可決 (全員賛成)
平成11年度真鶴町上水道事業会計予算について	可決 (全員賛成)

Q

ボランティアの
時間預託制度を

高齢化時代に向けて、いざと
いうときに備え、介助や身の回
りの世話などを受けるためボラ
ンティアの時間預託制度を導入
する考えはないか。

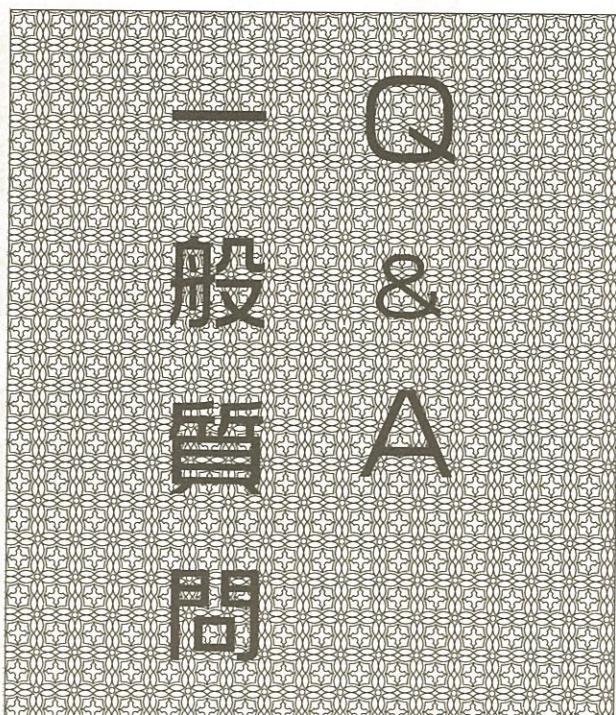
Q

骨粗しょう症
予防検診は

高齢者に多い骨粗しょう症防
止のために二十、四十、六十歳
の女性に対する無料定期予防検
診の実施を考えていなか。

Q

ボランティアの研修や介護時
の事故や補償の問題、また介護
保険制度が実施される中、現在
のところボランティアの時間預
託制度は考えていません。



新しい診療所の周辺道路への
安全対策について伺う。

駅へ抜ける大通りが渋滞する
と消防署から丸山に下る道を、
大型車や観光客の車などが駅へ
の抜け道として利用している。

診療所の開設に伴い関係部署
と協議し、交通規制をしてはど
うか。



新診療所うら拡幅予定の道路

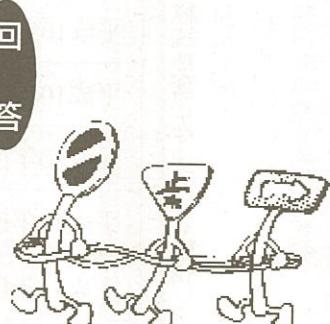
今年度は国体等の関係で貴船祭
りジョイント一本と言つたが、
来年度以降どうするかは、広く
町民の意向を聞いて計画すると
回答しているが。

また石丁場をはじめ御林の中
での薪能や狂言、さらには有料
とはい、すばらしいフーラメン
コなどの検討は。町長の見解を
回答しているが。

昨年の本会議の質疑の中で、
今年度は国体等の関係で貴船祭
りジョイント一本と言つたが、
来年度以降どうするかは、広く
町民の意向を聞いて計画すると
回答しているが。

また石丁場をはじめ御林の中
での薪能や狂言、さらには有料
とはい、すばらしいフーラメン
コなどの検討は。町長の見解を
回答しているが。

新町立診療所の
周辺道路安全対策は



野外芸術祭の
演し物選定は

昨年の本会議の質疑の中で、
今年度は国体等の関係で貴船祭
りジョイント一本と言つたが、
来年度以降どうするかは、広く
町民の意向を聞いて計画すると
回答しているが。

また石丁場をはじめ御林の中
での薪能や狂言、さらには有料
とはい、すばらしいフーラメン
コなどの検討は。町長の見解を
回答しているが。

新総合計画の点検・評価 とその後の計画策定は

現在行っている新総合計画の客観的点検、評価をどのように行い、その結果の公表をどのようにするのか、あるいは広報するのか、具体的な説明を。

そしてその後の新たな総合計画の策定は、いつからどのような取りかかるのか。

施政方針の中、常に事務事業の見直しを行い、簡素で効率的な行政システムを推進するということは、具体的にはどういうことなのか。

回答

十年前に立てた基本構想と後期の基本計画、この進捗状況と評価を職員とコンサルタントの両者によって、進めていく予定になっています。

作業イメージでは、評価シートを作り体系に沿って成果と現状、課題、これらを拾い上げ、職員が整理し、これらをベースに我々の方とコンサルタントも入られたヒアリングを隨時行っています。この内容を受けて整理されたものが課題として、洗い

出されます。それらの解決方法を次のステップに結びつけていきたいと考えています。

この結果については、町の総合計画審議会があります。それと住民の有志の方々による勉強会

的なものを立ち上げていきたいと考え、そこに提供と情報提起という形で出して、活用いただき、今後の総合計画に反映させていただければと考えています。

新たな総合計画については、本年二月に住民意識調査が終わり、十一年度に早速この集計と解析を行い、策定事務にかかります。

十二年度につきましては、シンポジウムを開催し、意見発表の場を作つていただきたいと考えています。

性が実現できる職場環境を意識的に構築されることを期待するが、町長の見解を伺う。

町職員の綱紀粛正については制度でも何でもないモラル、職

員一人一人の心構えであるということをいっています。そういうふうに構築されることを期待するといつたいかがわしいことはない

と信じていますし、あと三年三ヵ月ほど頑張つて十二年間無事故行政をしていきたいと考えていますのでご理解いただきたいと思います。

回答

町営住宅の 建て替えは



建築後四十年以上の町営住宅の建て替えについて、防災、居住性、住環境等の観点から早期建て替えをすべきだが、マスタープランをいつまでにつくるのか伺う。

回答

新総合計画でも取り上げてお

り、再三問題になっています。入居者はほとんどが高齢者の方々です。新総合計画では、老人福祉住宅という形で、私は、私の意見として反映させていくたいと考えています。

職員一人一人の限りない可能

公務員に対し、時にいわれのない誹謗ややつかみ半分の非難が起ころやすいが、全体の奉仕者としての公務員個々の自覚を持ち、今後とも疑惑や誤解を招かないよう願う。

あなたも議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は町政のうごきや議員活動、議会運営などを知る最も良い方法です。手続きは簡単です。お気軽にあてかけください。

次の定例会は、6月に行われます。日程などは6月上旬の議会運営委員会で決まります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

電話 68-1131 内線 363

